令和３年３月芸西村農業委員会総会議事録

１．日　　時　　　令和３年３月 31 日(水曜日)午後１時 30 分～

２．場　　所　　　村民会館１階　ホール

３．出席委員　18 名

1 番	吉永	義量	2 番	貞廣	誠也	3 番	小松	優
4 番	川田	忠宏	5 番	関川	裕二	6 番	都築	英明
7 番	公文	基嗣	8 番	高松	敏子	9 番	岡村	悟
10 番	茂井	雅昭	11 番	松本	勇			
13 番	黒岩	正充	14 番	石河	史成	15 番	西笛	勤
16 番	安岡	志乃	17 番	清遠	典子	18 番	山﨑	一義

４．欠席委員　　１名

５．事 務 局

事務局長　　　岡村　昭

書記　　　　　大西　章夫

６．議　　案

第1　　議事録署名委員の指名

第２　　会議書記の指名

第３　　議案第１号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による
　　　　　　　　　　農用地利用集積計画の決定について（受付番号１１～１９）
　　　　議案第２号　農地法第３条第１項の規定による許可申請　１件
　　　　議案第３号　農地法第５条第１項の規定による許可申請　１件
　　　　議案第４号　あっせん申し出について　１件
　　　　議案第５号　農用地区域変更協議内容一覧表　２件
　　　　議案第６号　その他

（開会時刻午後 1 時 30 分）

議　長　　　ただいまから 3 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事禄署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は山﨑一義委員と貞廣誠也委員にお願いします。

議　長　　　今回も新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

（議案については質問・採決のみ実施）

第 1 号議案　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号１１番

大字和食字大熊　甲 4990 番、地目は田、面積 1,439 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは稲。賃借料は 1 反当り 1 俵。

受付番号１２番

大字西分字井ノ本　甲 6326 番、地目は田、面積 954 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは野菜。賃借料は 15,000 円。

受付番号１３番

大字西分字井ノ本　甲 6325 番、地目は田、面積 1,286 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは花卉。賃借料は 15,000 円。

受付番号１４番

大字和食字西入野　甲 2923 番 2、地目は田、面積 499 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R18 年 3 月 31 日までの 15 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号１５番

大字馬ノ上字寛内　甲 5048 番、地目は田、面積 2,171 ㎡の内 280 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号１６番

大字和食字麦尻　甲 4892 番、地目は田、面積 1,813 ㎡。譲渡人は〇〇 さん、

譲受人は○○ さん。所有権移転で売買対価は○○円、移転時期は令和 3 年 4 月 9 日予定。

受付番号１７番

大字和食字麦尻 甲 4893 番、地目は田、面積 637 ㎡。譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さん。所有権移転で売買対価は○○円、移転時期は令和 3 年 4 月 9 日予定。

受付番号１８番

大字和食字古城前西ノ平 甲 5837 番、地目は田、面積 2,374 ㎡。譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さん。期間は R3 年 3 月 16 日から R5 年 3 月 15 日までの 2 年。作付けは稲。賃借料は 1 反当り 1 俵。

受付番号１９番

大字和食字國門 甲 1421 番 1、地目は田、面積 439 ㎡。譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R4 年 3 月 31 日までの 1 年。作付けはオクラ。賃借料は 10,000 円。

議　長　　第１号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

（質問なし）

議　長　　それではお諮りします。申し出のあった利用権設定９件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

（全員賛成）

議　長　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議　長　　続きまして第 2 号議案　農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。

（議案については質問・採決のみ実施）

第 2 号議案　　農地法第 3 条の規程による許可申請について。

受付番号９　土地の所在は大字和食字国本 甲 2606 番 1、地目は畑、転用面積は 346 ㎡、甲 2607 番 3、地目は台帳 田、現況 畑、転用面積は 69 ㎡。譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さん。

昨日に茂井雅昭委員、高松敏子委員、事務局にて現地確認。

受付番号９は売買による所有権移転。

議　長　　　第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

（質問なし）

議　長　　　第2号議案について、許可してよろしいでしょうか。

（全員賛成）

議　長　　　それでは、第2号議案　農地法第3条第1項の規程による許可申請については、許可いたします。

議　長　　　続きまして第3号議案　農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。

（議案については質問・採決のみ実施）

第2号議案　農地法第5条の規程による許可申請について。
受付番号7　土地の所在は大字馬ノ上字王子芝 909 番 1、地目は畑、転用面積は 499 ㎡。譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さんと○○ さん。転用目的は、住宅の建設。
昨日に岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

議　長　　　第3号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

（質問なし）

議　長　　　それではお諮りします。第3号議案　農地法第5条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

（全員賛成）

議　長　　　それでは第3号議案　農地法第5条の規定による許可申請については許可いたします。

議　長　　　続きまして第4号議案　あっせん申し出について議題とします。

（議案については質問・採決のみ実施）

第 3 号議案　　あっせん申し出について。
受付番号１０　申請人である○○ さんより、大字和食字古城之丸 甲 5902 番、地目は田、面積 1,544 ㎡の土地を売りたいと申し出。単価については 7,000 円/坪。

事務局　　　現在の耕作者は資料の通りになっております。

議　長　　　事務局案ではあっせん委員が茂井委員と松本委員になりますがいかがでしょうか。

茂井委員　　分かりました。

議　長　　　では、茂井委員と松本委員にお願いします。

議　長　　　続きまして第 4 号議案　芸西村農業振興地域整備計画の変更について議題とします。

（議案については質問・採決のみ実施）

事務局　　　第 5 号議案　芸西村農業振興地域整備計画の変更について。
整理番号４　除外申請地の所在は大字道家字五郎田 481 番 1、地目は台帳田、現況 雑種地、転用面積は 65 ㎡の内 16.50 ㎡、譲渡人は○○ さん、譲受人は○○。除外目的は携帯電話基地局を建設。農地区分は第２種農地と判断。
昨日に岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。
整理番号５　除外申請地の所在は大字馬ノ上字市屋敷 3828 番、地目は田、転用面積は 1,031 ㎡の内 30 ㎡、譲渡人は○○ さん、譲受人は○○。除外目的は携帯電話基地局を建設。農地区分は第１種農地と判断。
昨日に会長、岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

議　長　　　第 5 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

（質問なし）

議　長　　　それではお諮りします。第 5 号議案　芸西村農業振興地域整備計画の変更

についての２件について許可することに異議はないでしょうか。

（全員賛成）

議　長　　それでは、第 5 号議案　芸西村農業振興地域整備計画の変更については２件全て許可いたします。

議　長　　続きまして第 6 号議案　その他について　委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 3 月の定例会を閉会いたします。

（閉会時刻午後 1 時 50 分）

議事録署名委員

山﨑　一義

議事録署名委員

貞廣　誠也